宮崎市災害時用備蓄品（トイレカー）仕様書

1　目的

　宮崎市（以下、「発注者」という。）において、避難生活における良好なトイレ環境が確保されるよう、トイレカーを整備するもの。自然災害等の発生による被災地におけるトイレ不足の早期改善のほか、訓練やイベントにおける啓発活動に活用する 。購入する商品は以下のとおりとする。

2　納入物品および数量

自走式トイレカー（2部屋仕様）　1台

3　物品の詳細仕様

（1）適合法令

車両は、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）及び道路運送車両の保安基準（昭和26年運輸省令第67号）に適合し、最新基準の排出ガス低減レベル（国土交通省規制）に適合した車両とする。

（2）艤装条件

ア）車両は、新規車両を使用し、この仕様が充分満足できる艤装とする。また、これに使用する材料は充分な強度及び安定性を有し耐久性及び耐候耐食性に優れたものであり、車両及び取付品、取付装置ならびに積載品、付属品は全て新規製品のものであること。

イ）この仕様書に基づいて、一部製作出来ない場合又は、製作することにより機能が低下する場合、発注者の承認を受けるものとする。

ウ）付属品、積載品等の取り付け位置については、本仕様書の内容に不適切な場合は別途協議を行い、必要に応じて変更できるものとする。

エ）艤装後の完成品を運用するうえでの必要な自動車運転免許の種類及び条件は「普通自動車運転免許（AT限定も可）」で運転可能なものであること。

（3）仕様

ア）車両（シャシ：軽自動車シャシ）

（ア）寸法・・・・・・・・・・・・全長3750㎜×全幅1750㎜×全高：2700㎜以下
（イ）トランスミッション・・・・AT
（ウ）車軸・・・・・・・・・・・・2軸
（エ）駆動方式・・・・・・・・・2WDまたは4WD
（オ）最大積載量・・・・・・・・250kg～280kg
（カ）ボディカラー、文字入れ・・宮崎市の指定するデザインに仕上げること
　　※詳細については、別途協議すること

イ）装備・付属品など

（ア）エアコン
（イ）サイドバイザー（全ドア）
（ウ）運転席・助手席エアバック
（エ）フロアマット一式
（オ）パワーウインドウ
（カ）パワーステアリング
（キ）カーナビゲーション（推奨品）※テレビチューナーがついていないこと
（ク）ドライブレコーダー
（ケ）バックカメラ

（コ）ETC車載器
（サ）スペアタイヤ又は応急パンク修理キット
（シ）その他、道路運送車両の保安基準により義務付けられている装備
※詳細については、別途協議すること。

ウ）艤装仕様
（ア）車輌全般の艤装
ａ　外装に使用する材料は純国産メーカー製FRP外装とする。基材は高密度グラスファイバーシートを2枚以上使用し（厚さ約3㎜）、補強部分は更に2枚使用して強度を担保させること。表面は塗装仕上げではなく高品質コート材仕上げとし、樹脂特有の紫外線劣化を抑える仕上げとすること。
　また、外装ＦＲＰの品質保証に係る製造メーカーによる品質証明書及び材料メーカー発行の材料証明書（写し）を事前に提出すること
ｂ　運転席の室内外に使用する装備品は、メーカー標準装備の物又は同等以上の性能を有するものであること。
ｃ　ステンレス材・アルミ材等を直接骨材、外板等に取り付ける場合は、水の侵入を防ぐ為、外周にコーキング加工を施すこと。
ｄ　経年劣化による雨漏りを防ぐため、天井部は開口加工を施さないこと。
　ただし、ソーラーパネル設置に伴う配線用の最小限の開口部についてはこの限りではないが、適切な雨仕舞を施すなど、万全な雨漏り対策を講じること。
ｅ　ボルト、ナット類は錆防止を考慮し適材適所で使用すること。
ｆ　艤装部分等で鋭利な角や突起がある箇所については、面取り加工等を施し、安全な構造とすること。

（イ）室内（トイレ装備など）
ａ　トイレ室の配置設計は別紙のとおり2室（洋式大便器）とし、充分なスペースを確保することと、施錠可能であること。
ｂ　便器は陶器製または同等以上の製品で、水洗式大便器（手洗い器付）とし、逆流防止機能を設けること。
ｃ　大便器設置の室内には、適切な位置に手すり、トイレットペーパーホルダー、小物収納棚、擬音装置、サニタリーボックス、便座除菌剤を設けること。
ｄ　大便器は洋式便座（温水洗浄、暖房便座）とすること。
　また、外部よりAC100V電源供給及びサブバッテリーで稼働できること。
ｅ　LED照明設備を適切な位置に設置すること。
ｆ　緊急時の外部警報装置を設置すること。（100dB 以上の警報音と連動して車両の警告灯が点滅する等、視覚的にも有効な装置）。
ｇ　2ヵ所以上の換気設備を有することとし、換気窓については網戸付きであることとする。
ｈ　防犯とプライバシーの保護担保の為、2個室間の壁は天井に至るまで繋がり隙間を設けないこと。

（ウ）車体
ａ　車両設置場所の省スペース化を考慮し、2室分の出入口を設け、施錠可能な扉を取り付けること。
ｂ　出入口に昇降用階段を用意すること（車体固定格納式折り畳み式）
ｃ　走行時の安全性配慮のため、出入口部に手すりを取り付けること。
ｄ　トイレ水洗及び手洗い用として清水タンク（100L以上）を取り付けること。
ｅ　清水タンクへの給水は水道水をホースによって直接給水する仕組みであること。

f　汚水等の一時貯積用として、便槽タンク（250L以上）を取り付けること。
g　排水方法はホース接続による直接回収または、バキュームカーによる回収可能な設備とする。
h　水の配管は寒冷時の凍結防止対策（保温材、ヒーター、排水バルブ等）を施すこと。

（エ）その他艤装
a　燃料給油口は、給油が容易な位置に設けること。
b　収納スペース、小物置きなどは艤装が可能な範囲で最大とすること。
c　大便器設置室内にポータブルエアコン（冷暖房）を取り付けること。
・冷房能力：1.5kw以上/暖房能力：1.8kw以上
・外部排気加工、排水ドレン加工、コンセント増設含む
・外部よりAC100V電源及び専用電源にて駆動できること
d　充電用ソーラーパネルを取り付けること。
e　バッテリーは車両走行用とは別にサブバッテリー（12V　95Ah程度）を設け、その充電については以下のいずれでも可能であること。
・車両のエンジンを駆動させる
・外部よりAC100Vの電源入力で充電
・ソーラーパネルによる充電
※詳細については、別途協議すること

参考図面

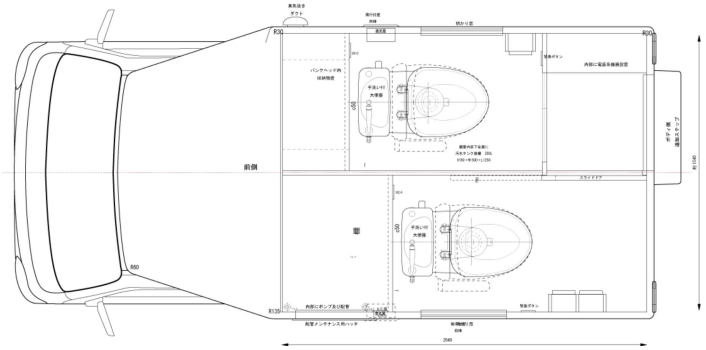

4　登録等
（1）トイレカーは、道路運送車両法に基づく特種用途自動車（8ナンバー）の「構造要件」に適合し、当該登録（車検取得）が可能な車両であること。
（2）予備検査や運輸支局の新規登録検査等の必要な検査は、受注者がその手続き等一切を代行するものとする。
（3）納入までに要する経費は、受注者が入札価格に含めて負担すること。自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料、車庫証明印紙代、リサイクル料についても含めること。
（4）自動車保管場所証明申請書における住所地は、発注者から別途指示する。

5　保証
本車両の保証期間は、検収の日より１年間とする。但し、保証期間以降といえども、設計不良、工作不良に起因する不都合が発生した場合は、無償にて補修、部品の取替を速やかに行なうこととする。

６　修理・点検等

　納入後において、修理、点検、保守その他のアフターサービス及び部品提供を必要とする場合は、迅速かつ円滑に対応するものとする。

７　納入

（１）新規登録後、各部の清掃手入れを実施のうえ、発注者へ納入すること。

８　取扱説明

　車両の操作及び取付品、付属品等の取扱説明を実施すること。なお、実施日等については別途協議とする。

９　納入場所

　宮崎市内（契約締結後に指定する）

１０　納入期限

　令和９年３月２５日（木）

１１　その他

　完成した車両の回送費用、試験及び車両の取扱説明に伴う費用は、全て受注者が負担すること。

　この仕様にない事項については、協議のうえ、決定するものとする。

【文書取扱】
宮崎市危機管理課　松田
TEL：0985-21-1730
FAX：0985-25-2145